

## 第4章 計画の円滑な推進のために

### 1. 関係機関との連携強化

計画を推進するにあたっては、今後の制度の改正なども重要となるため、国・県と連携しながら、制度の改正などの変化をふまえて施策を展開していきます。

また、障害福祉サービスにかかわる人材の養成などについては県と連携しながら推進します。

さらに、行政以外の各種関係機関、団体、民間企業、市民等の協力が必要であるため、地域で連携しながら計画の推進を図ります。

### 2. 計画の推進・評価体制

本計画の円滑な推進を図るため、進捗状況等の評価および課題事項の検討等を行う組織である「那須塩原市地域自立支援協議会」を設置します。

また、庁内関係各課の緊密な連携を図り、全庁的に各種施策を展開していくとともに、必要に応じて当事者及び関係者の意見が反映できる機会を設定するなど、障害者施策の総合的かつ効果的な推進に努めます。